

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	まちづくり部生涯学習文化課		■担当係	芸術文化係
■評価事業名称	青少年鑑賞事業補助金			
■事業開始年度				
■評価事業コード	090200 - 113		■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	02 生きる力を育み、文化が躍動するまちづくり		
	■基本施策	04 芸術文化の振興・国際交流の推進		
	■施策	01 芸術文化活動の推進		
■事業の類型	06 負担金・補助金(任意・ソフト事業)		■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令の努力義務(自治事務)			
■法令等の名称	文化芸術振興基本法第二条第三項			
■関連計画の名称	北上市教育振興基本計画(平成28年度～平成30年度)			
■事業目的と概要	児童生徒が豊かな感受性を育み社会性、協調性を学んでいくこと。青少年鑑賞事業補助金1,600,000円□市内小学生の芸術鑑賞及び芸術体験機会の提供(実施主体 北上市文化創造 演目)			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成29年度事業計画	平成29年度事業量実績
01 青少年鑑賞事業補助金	市内小学校3,4年生	1日間2回公演予定		「BLACK BOTTOM BRASS BAND LIVE!」鑑賞 鑑賞人数1,860人(児童1,757人、教員93人、一般10人)

3. 投入コスト情報

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	1,595	1,494	1,601	1,601	
人件費	158	447	75	76	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	1,753	1,941	1,676	1,677	

4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
01	鑑賞会参加小学校率	100%	100%	100%	100%	市内小学校の3、4年生を対象とした鑑賞事業市内全小学校が参加
02	3、4年生の鑑賞会参加者率	100%	100%	100%	100%	市内小学校の3.4年生の児童
03	参加者1人当りコスト		1,057円	891円	901円	

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況		達成状況の分析	問題点・課題等
<input checked="" type="radio"/> A. 順調 <input type="radio"/> B. 概ね順調 <input type="radio"/> C. 遅れている		<p>市内小学校の全3.4年生の児童を対象としており、参加率も100%である。貧困など、子どもの間に文化芸術に触れる機会の格差が生じており、地域柄、生の音楽や演劇に触れる機会が少ない児童にとって、すぐ手が届きそうなほど近い距離での鑑賞は、演者の声や動作に触れられただけでなく、大掛かりな舞台の仕掛けや音楽、照明等を間近に見たり感じたりすることができて、貴重な体験となっている。また、音楽や劇に引き込まれるにつれて、「楽しい」「おもしろいなどの感情を抑制することなく、素直に表出することができるようになった児童</p>	なし
1. 直接的な受益者の範囲		2. 国・県・民間との競合関係の有無	
<input type="radio"/> 不特定多数に及ぶ <input checked="" type="radio"/> 特定されるが多数に及ぶ <input type="radio"/> 特定少数に限定される		<input checked="" type="radio"/> 類似の事業はない <input type="radio"/> 類似の事業はあるが競合はない <input type="radio"/> 類似の事業があり競合する	
3. 事業廃止の影響		4. 市民生活・企業活動への影響	
<input type="radio"/> 大きな不利益やリスクが生じる <input checked="" type="radio"/> ある程度の不利益やリスクが生じる <input type="radio"/> 不利益やリスクは小さい		<input type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持に不可欠 <input checked="" type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持の向上に必要 <input type="radio"/> 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない	
6. 事業へのニーズの変化		7. 施策の改善需要度(市民意識調査)	
<input type="radio"/> ニーズが高まっている <input checked="" type="radio"/> ニーズは変わらない <input type="radio"/> ニーズが低下している又は合致しない		<input type="radio"/> 順位が高い <input type="radio"/> 順位が中程度 <input checked="" type="radio"/> 順位が低い	
9. 他市町村に比較しての優位性		10. 実施主体の代替性	
<input checked="" type="radio"/> 先進的またはユニークな事業である <input type="radio"/> 他と同程度の事業である <input type="radio"/> 遅れている事業である		<input checked="" type="radio"/> 民間委託等の拡充は難しい <input type="radio"/> 民間委託等の拡充が十分に可能 <input type="radio"/> 全部委託や実施主体の移行が可能	
■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)		■今後の方向性	
文化芸術振興基本法第二条第三項により、文化芸術の鑑賞を図らなければならないとあり、次代を担う子どもたちに対し、豊かな感受性を育み社会性、協調性を学ばせることを目的にしており、継続する必要がある。		<input type="radio"/> I. 拡充 <input checked="" type="radio"/> II. 継続 <input type="radio"/> III. 縮小	<input type="radio"/> IV. 廃止・休止 <input type="radio"/> V. 完了